

令和 6 年度

中東遠看護専門学校組合  
定期監査結果報告書

中東遠看護専門学校組合  
監査委員

## 1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

## 2 監査の対象

中東遠看護専門学校組合における令和6年9月末日現在の財務に関する事務の執行、  
経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

## 3 監査の着眼点

組合の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、  
合規性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る  
事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

## 4 監査の主な実施内容

中東遠看護専門学校組合監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認  
するとともに、組合事務局長及び関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、  
適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

## 5 監査の実施場所及び実施日

- (1) 実施場所 袋井市 監査室
- (2) 実施日 令和6年11月13日

## 6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているもの  
と認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度改善又は検討を指導  
したので記述を省略した。

## 7 監査所見

(1) 貴校設立の目的は、中東遠地域における看護師の養成である。高い教育理念のもと充実したカリキュラムや先進的な ICT 教育など快適な学習環境の整備により、開校後 1,900 人を超える看護師を輩出されている。

また、優秀な学生の確保にあたっては、管内の中学校や高校の範囲を広げて学校 PR を積極的に行い、学校案内パンフレットやホームページの充実などの広報活動等に取り組まれている。

引き続き、優秀な学生確保に努められるとともに、看護師になる夢をかなえられるよう学習環境や支援制度を整え、地域医療を支える人材として、管内 5 病院等を始めとする地域の医療機関に求められる人材の育成に御尽力されたい。

(2) 令和元年度をもって大規模修繕が完了し、校舎等建築後 31 年が経過している。今後も定期的なメンテナンスが必要であることから、令和 2 年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき定期的な保全修繕に努められたい。

また、将来、大規模修繕等が発生した場合に備え、修繕積立金などその資金調達方法及び資金の運用について検討されたい。

(3) 令和元年度に策定した S T O P 温暖化アクションプラン（第 1 期中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編））では施設の設備機器の更新の際に温室効果ガス排出量の少ない設備機器への買い替えや温室効果ガスの排出要因である電気使用量とガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組まれている。職員一人ひとりの環境配慮意識の向上が重要であり、学生への指導も含め全校的な取組の励行に努められたい。

また、今後は太陽光発電の導入や公用車の電動車化、省エネルギー機器への切替など、今年度策定の次期計画の策定により更なる取組を検討されたい。